大黒天物産に勧告

初の着荷主「長時間荷待ち」疑い

国交省

国土交通省は2025年12月23日、トラック・物流Gメンによる集中監視月間に、長時間の荷待ちをさせた疑いで、大黒天物産（大賀昌彦社長、岡山県倉敷市）に対して勧告を行ったことを明らかにした。勧告を受けたのは今回が5社目で、着荷主としては初めて。期間中、荷主、元請物流事業者に対し、是正指導を371件実施。なお、働きかけを行ったのが363件、要請は7件だった。（田中信也）

働きかけ363件、要請7件 Gメン監視月間

25年10、11月を集中監視月間に位置付け、適正な取引を阻害する疑いのある荷主や元請事業者に対する監視を強化。是正指導を実施した371件のうち、過去（23年5月）に要請を受けたにもかかわらず、依然として違反原因行為である長時間の荷待ちをさせた疑いがあるとして、大黒天物産に対し、25年12月23日付で勧告を行った。同社に対しては、要請の対象となった7社とともに、違反原因行為の早急な是正を促すとともに、改善計画の提出を指示した。

勧告の実施は、発荷主としての王子マテリア（新藤恵悟社長、東京都中央区）、吉野工業所（吉野祥一郎社長、江東区）、元請事業者のヤマト運輸（阿波誠一社長、中央区）、NX・NPロジスティクス（金田吉生社長、大阪府摂津市）に次いで5社目だが、着荷主としては初めて。

法的措置を受けた事業者の違反行為を類型別にみると、「長時間の荷待ち」が39%と最も多く、「契約にない付帯業務」が29%でこれに次ぐ。以下、「運賃・料金の不当な据置き」（15%）、「無理な運送依頼」「異常気象時の運送依頼」（6%）、「過積載運送の指示・容認」（5%）となっている。

今回の集中監視月間は、26年1月に中小受託取引適正化法（取適法）が施行されることを踏まえ、地方運輸局と公正取引委員会地方事務所などが初めて全国規模で連携した。公取委との合同実施も含め全国で1473件の荷主パトロール（訪問）を実施。10月28、29日には、全国のトラック・物流Gメンが荷主の本社や着荷主の多い東京に集結し、公取委の調査員や、全国の適正化事業実施機関（都道府県トラック協会など）の職員によるGメン調査員と合同で大規模荷主パトロールを実施し、120社への周知啓発を行った。

また、高速道路のサービスエリア（SA）・パーキングエリア（PA）などでのドライバーへの聴き取り調査は46回実施。更に、期間中に全国の適正化事業実施機関（都道府県トラック協会など）の職員によるGメン調査員が運輸支局に報告した件数は50件に上った。

今後の展開として、国交省、公取委、中小企業庁は3省庁合同で貨物自動車運送事業法と取適法の執行情報の共有を行う連絡会議を定期的に開催するなど、より一層の連携に取り組んでいく、としている。

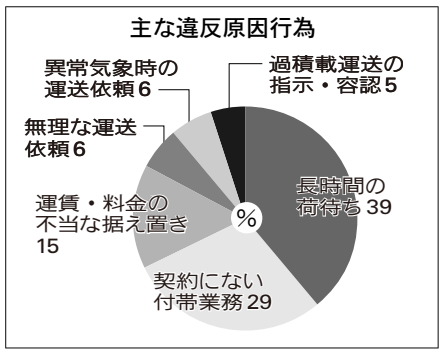

運送事業者間取引

公取委、530件を指導

書面不交付や買いたたき

公正取引委員会と中小企業庁は2025年12月23日、運送事業者間の取引に対する集中調査の結果、4月以降で2件の勧告と530件の指導を行った、と発表した。下請代金支払遅延等防止法（下請法）違反に当たる行為として書面の不交付や記載不備に加え、代金の据え置きなどの「買いたたき」、積み込み作業を無償で行わせるといった事例を確認。中企庁の「下請Gメン」によるヒアリングも実施した。

主な指導事例をみると、運送業務の委託の際に発注書面を交付していないケースや、荷待ち、積み込み・積み下ろしなど運送業務以外の役務を委託しているにもかかわらず、その作業を書面に記載していない行為があった。このため、書面に「その他一切の付帯業務」という記載をしていた場合、業務の内容について明確にするよう指導した。

買いたたきでは、受託側の運送事業者と協議を行わずに代金を据え置いたり、代金を据え置く理由を回答しなかったりする事例がみられた。運送業務以外の作業について協議をせず、代金を支払っていないケースもあった。

また、有料道路の利用が必要にもかかわらず、その料金を負担させていた事例も指導対象とし、関係者での十分な協議を行い、適正な対価を定めることを求めた。

なお、勧告は、12月に南日本運輸倉庫（大園圭一郎社長、東京都中野区）とセンコー（大越昇社長、大阪市北区）に、それぞれ実施した。（土屋太朗）

物流戦略 トップに聞く

協力体制確立「重要」

温度管理コンテナ対応

全国通運社長
吉澤　淳氏

全国通運（吉澤淳社長、東京都中央区）はモーダルシフト推進協議会を軸にした荷主、利用運送事業者、日本貨物鉄道（JR貨物）との業務開発で貨物鉄道の取り扱い拡大を進めている。現在力を入れているのが温度管理コンテナなど需要の高い大型コンテナへの対応。「2024年問題」での荷主ニーズの変化とともに、取り組み状況を2025年6月に就任した吉澤社長（66）に聞いた。（佐々木健）

――現在、JR貨物グループでは鉄道基軸の総合物流を目指している。総合物流の推進により貨物鉄道と駅をはじめグループ資産を有効に活用し、収益を拡大しなくてはならない。鉄道で荷物を運ぶだけではなく、倉庫やトラックを組み合わせた収益機会の多重化を進めたい。

一方、これには課題も多い。総合物流への対応で連続した現場オペレーションが求められる。現場の多能化は不可欠だ。業務の繁閑差が大きい中でピーク時に合わせた機材調達、人員確保は現実的ではない。いかに平準化した対応ができるか、荷主も含めた協力体制の確立が重要だ。

――荷主との連携では、従来進めているモーダルシフト推進協議会がある。

中距離輸送のシフトで成果を出しているネスレ日本（深谷龍彦社長兼CEO＝最高経営責任者、神戸市中央区）の飲料輸送も、14年からモーダルシフト推進協議会を設置して検討を始めたもので、順調に成果を出している。現状、16の協議会を組織し、特に七つが活発に活動している。関東「モーダルシフト加速化緊急対策事業」によるコンテナ導入補助金などを使わなくても、需要があるなら自社負担で対応を進めたい。

――温度管理物流への荷主の期待は高い。

食品、医薬品など温度管理物流での鉄道利用ニーズが増大している。特に昨今の酷暑の影響で、従来のドライ輸送から温度管理輸送へのシフトの要望がある。温度管理物流に限らず、24年問題への対応、トラックドライバー不足、二酸化炭素（CO_2）排出量削減など、貨物鉄道へのモーダルシフトの要望が増加している。

我々は貨物鉄道をより使いやすくする役割を担っている。荷主や利用運送事業者を貨物鉄道につなぐコーディネーターだ。JR貨物グループの総合物流への進展に合わせて鉄道輸送量の拡大を進めたい。

――前職では京葉臨海鉄道（髙橋顕社長、千葉市中央区）で社長を務めていた。

京葉臨海鉄道の取り扱い貨物の中心は石油。まさにライフラインの役割を求められた。京葉湾岸エリアから内陸への石油輸送を担ったが、貨物輸送の根幹に携わっていた感がある。一方、コンテナ輸送は24年問題もあり、飲料水などで中距離輸送だけでなく短距離輸送でも需要が高かった。都市圏での貨物鉄道の一つの役割を体感した。この分野には大きな潜在需要があるのではないか。これを掘り起こしていきたい。

よしざわ・じゅん　1959年4月、北海道出身。82年日本興業銀行入行。2005年日本貨物鉄道事業開発本部開発部副部長、16年熟行役員東海支社長、18年常務執行役員関東支社長、20年取締役兼常務執行役員鉄道ロジスティクス本部長、23年京葉臨海鉄道社長。25年6月から現職。

◆企業メモ◆　1959年3月に全国200社超の通運事業者の出資により設立。67年に国鉄が資本参加。当初は政府米輸送に携わった。近年はモーダルシフト推進協議会での元請け業務開拓をビジネスモデルとして確立。フォワーダーとして船舶輸送も行っている。2025年3月期の売上高が110億200万円、営業利益は6700万円。

ブリヂストン物流

共同物流協 3月立ち上げ

メーカーの枠超え連携

ブリヂストン物流（三好由浩社長、東京都小平市）は2026年3月にタイヤ共同物流協議会を立ち上げる。まずは国内のタイヤメーカーに参加を呼び掛けており、共同輸送や共同保管を推進する母体として機能させる構想。物流の共同化はこれまでも局所的に具現化しているが、同協議会の発足を機にメーカーの枠を超えた物流の連携を加速させる。

将来の輸送能力不足や各種の法令への対応を迫られていることを受け、タイヤ共同物流の旗振り役を担う姿勢を表明。「25年10月にSBSグループ入りしたことで、設備投資の自由度が増すとともに中立的な立場となり、メーカーの枠を超えた旗振りをする環境が整った。『競争は商品で、物流は共同で』やる時代」（三好社長）

近い将来、輸送力が大幅に低下することが確実視される中、車両積載率の改善は焦眉の急との問題意識を踏まえ、タイヤメーカーの連係プレーを主導する。各メーカーが製品を届ける先は重なることから、現在は限定的な共同物流をタイヤ業界の主流にする意気込みで臨む。グループの東和運輸（杉山鋼児社長、栃木県那須塩原市）の輸送力も、新拠点の配置や台数の増強、トレーラ化などで強化する。

ブリヂストン物流は25年12月期で物流関係法令に対応する体制の整備をほぼ完了。配車時間から積み込みが完了するまでの時間を最短化した上で、トラックの待機時間を全て「見える化」した。運賃と荷役などの料金を分離した新輸送契約を400社の協力会社と結び、人件費や燃料費の高騰を反映した値上げの要請にも対応。更に、庫内での「歩車分離」（時間と空間の厳格な区分）をほぼ全ての倉庫で実行に移したことが奏功し、負傷災害は1年を通じて初めてゼロに抑えた。

SBSグループの一員として本格的に歩を踏み出す26年12月期は、新たな成長の機会を求めて様々な手立てを講じる。（澤田顕嗣）

清和海運

海外駐在経験者ら講義

拓殖大 貿易実務や国際物流

清和海運（宮崎祐一社長、静岡市駿河区）の海外駐在経験者らが、2025年12月18日に行われた拓殖大学商学部の講義に登壇し、貿易実務やフォワーダー業務などを説明した。物流に興味を持つ大学生に、業務内容や仕事の面白さを知ってもらうための企画で、現役の海外駐在員も現地からオンラインで参加。学生に物流の魅力を伝えた。

同学部の樋口洋平助教が担当する貿易実務論の講義の中で、「現在の貿易と国際物流の実態」をテーマにした「実務家講演」として行われた。

清和海運総務部人事チームの大和田美紀チーム長が「皆さんが学んできた貿易、当社が手掛ける物流事業などについて、楽しく面白くお話ししたい」とあいさつ。

続いて、新清水物流センター（静岡市清水区）輸入・検品部の深澤淳一部長が、同社の経営理念や気候変動への取り組み、輸出入の流れやサプライチェーン（供給網）などについて説明。インドネシア・ジャカルタに駐在員として8年間赴任し、現地法人立ち上げに参画した経験にも触れた上で、「物流の醍醐味は様々な業界・業種の顧客がいること、フィールドがグローバルであること、自分で構築した仕組みが世界を駆け巡ること」と述べた。

また、深圳や香港に赴任した経験を持つ京浜支店（川崎市川崎区）海貨通関チームの牛腸俊也チーム長も「駐在員に必要なのは語学力、貿易知識、営業・提案力に加え、同業者や倉庫業者、船社との人脈づくり」と話した。

更に、インドネシア・ジャカルタに赴任中の現役駐在員ともオンラインでつなぎ、質疑応答を行った。

樋口氏は「貿易を学ぶ学生にとって、実務を担う会社の講演はとても有意義。今後も貿易を持つ様々な物流企業から事例を聴く機会を増やしたい」と話している。（吉田英行）

講演する深澤部長

ホイテクノ物流

豊橋市から感謝状

企業版ふるさと納税で

ホイテクノ物流（加藤雅仁社長、愛知県蒲郡市）は2025年12月18日、企業版ふるさと納税を行ったことが評価され、豊橋市から感謝状の贈呈を受けた。

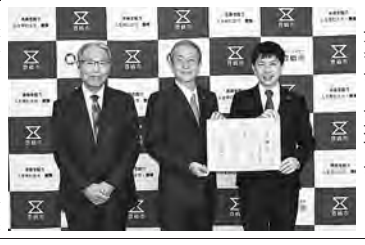

（左から）加藤社長、青木会長、長坂市長

寄付するに当たり、企業版ふるさと納税マッチングサポート（百木田康二社長、東京都港区）を活用した。同日の贈呈式で、ホイテクノ物流の青木良浩会長は「当社は、豊橋市を含む東三河で物流に携わる企業として、24年に85周年を迎えた。創業当時は繊維業に大きく関わり、東海道を使った路線事業を手掛けたが、今では地場を中心に一般貨物の取り扱いが多い。少しでも東三河の力になりたい」とあいさつ。

同市の長坂尚登市長は「寄付は、新アリーナを含む多目的屋内施設や豊橋公園東側エリア整備・運営事業に活用させていただく。また、東名高速道路の豊橋新城スマートインターチェンジ（仮称）が完成する予定なので、両施設が完成した暁にはぜひ活用してほしい」と感謝を述べた。

同社は24年、26年に倉庫を着工する豊川市に企業版ふるさと納税を行っており、今回の豊橋市はこれに続く取り組み。豊橋市には、営業所を置くほか、通勤する従業員も多いエリアとなっている。

加藤社長は「労働集約産業である我々は、人が多く住むエリアが活性化してもらわないと、今後の人材採用に支障を来してしまう。100周年は、地元と共に発展を目指さなければ実現できないので、寄付の活用と併せて今後も協力をお願いしたい」と話した。（梅本誠治）

経産省

商船三井に是正命令

郵便物受け取り確認義務に違反

経済産業省は2025年12月18日、商船三井に対し、犯罪収益移転防止法の規定に基づき、取引時確認義務に係る違反の是正を命じた、と発表した。

同社は、顧客と締結した郵便物受け取りサービスに関する契約について、規定に基づく方法で、顧客の本人特定事項を確認していなかった。これを受け、経産省は、当該契約についての取引時確認を行うことに加え、違反の発生原因を調査分析の上検証し、再発防止策を策定することや、実施計画とこれに基づき講じた措置を報告するよう要請した。（田中信也）

新日本海に安全確保命令

近運局 船長、操練で虚偽報告

近畿運輸局は2025年12月17日、新日本海フェリー（入谷泰生社長、大阪市北区）と同社の所有船に対して運送の安全確保に関する命令を行った、と発表した。操練の実施状況について、船長から事実と異なる報告が運航管理者にされていたなど、安全管理規程が順守されていないことが確認された。

近運局によると、船長は法令に定める操練を実施できていなかったにもかかわらず、実施したかのような報告を運航管理者にしていた。命令では、再発防止策や安全マネジメント体制の構築、操練実施状況の正確な記録と運航管理者への報告などが求められた。

新日本海フェリーは「海上輸送事業者として最も重要な安全管理体制において、このような事態を招いたことを深く反省するとともに、顧客や関係各社に多大なご迷惑、ご心配をお掛けしたことを深くおわび申し上げる。再発防止策に全社を挙げて取り組み、安全運航体制を再構築するとともに信頼回復に全力を尽くす」としている。（運尾輝）

フラッシュ

1当事故14件減少

▼全日本トラック協会（寺岡洋一会長）は2025年12月18日、警察庁の交通事故統計に基づき、1～11月の事業用貨物自動車が第1当事者となった死亡事故件数を発表した。軽貨物自動車を除くと計165件で、前年同期から14件減少した。車種別にみると、大型108件（前年同期比5件減）、中型34件（6件減）、準中型19件（1件減）、普通4件（2件減）といずれも減少した。

（面担　北博樹）